

[令和5年度]

業務概要



地方道路交付金工事 (主) 秋田雄和本荘線
相川工区 (水沢橋)
秋田市雄和相川 地内

令和5年8月

秋田県秋田地域振興局建設部

(表紙写真)

雄物川に架かる主要地方道秋田雄和本荘線「水沢橋」は、秋田市と由利本荘市を結ぶ幹線道路上に位置していますが、昭和34年の架設後60年経過しており、老朽化が著しいため、安全安心な交通の確保を図るものとして、橋梁の架け替えを中心とした相川工区のバイパス事業を実施し、令和5年3月に「新水沢橋」が開通しました。

事業名称	(主) 秋田雄和本荘線 地方道路交付金工事
事業年度	平成24年度～令和7年度(予定)
事業延長	L=1,360m(バイパス全体)
幅員	W=6.5(12.0)m
総事業費	約52億円

目次

1 建設部の概要

- 1-1 管内の概要 1
- 1-2 建設部の組織 2
- 1-3 事業実施状況 3

2 建設部の重点推進事項

- 4
- I. 建設産業の振興 5
- II. 交流と生活を支える交通基盤の強化 6
- III. 強靱な県土の実現と防災力強化 . . . 14
- IV. その他 . . . 23

3 建設部の主要施設

. . . 24

4 事業用地の取得業務

. . . 30

5 公共用財産の管理業務

. . . 31

6 安全・安心に楽しく暮らす住環境の整備

. . . 32

1 建設部の概要

● 1-1 管内の概要

秋田管内は、3市3町1村の7つの基礎自治体を有しています。

社会経済活動の拠点

県都秋田市の都市機能集積が高く、主要官庁、高等教育機関、医療機関、試験研究機関、文化スポーツ施設が整備されており、産業経済面において本県を牽引する役割を担っています。

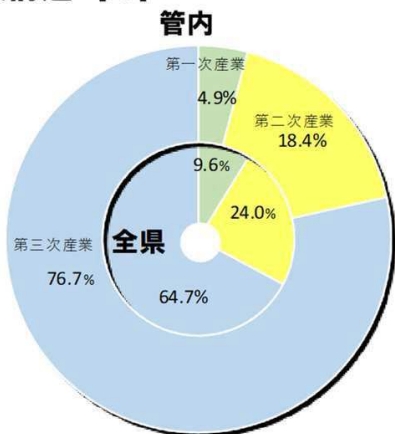
恵まれた自然環境

また、本県の最大河川である1級河川雄物川流域が抱える肥沃で広大な秋田平野を中心に東に太平山、西に日本海、景勝地として知られる男鹿半島があり四季折々に豊かな情景を映し出しています。

主要交通網の結節点

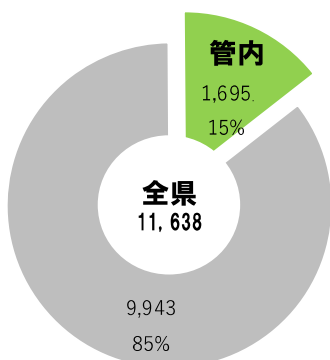
交通は、JR秋田新幹線、奥羽本線、羽越本線、男鹿線の鉄道を東南北方向に有し、道路は、日本海沿岸東北自動車道及び秋田自動車道が秋田市の外郭環状に位置をなし、県内外と緊密に結ぶ国道7号が南北に、国道13号が南東に繋がっています。また、空や海の国内主要地域、海外への玄関口として、秋田空港や秋田港及び船川港を有しています。

就業構造 [%]



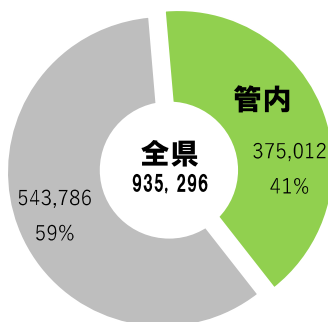
令和2年度国勢調査 就業状態等基本集計

総面積 [km²]

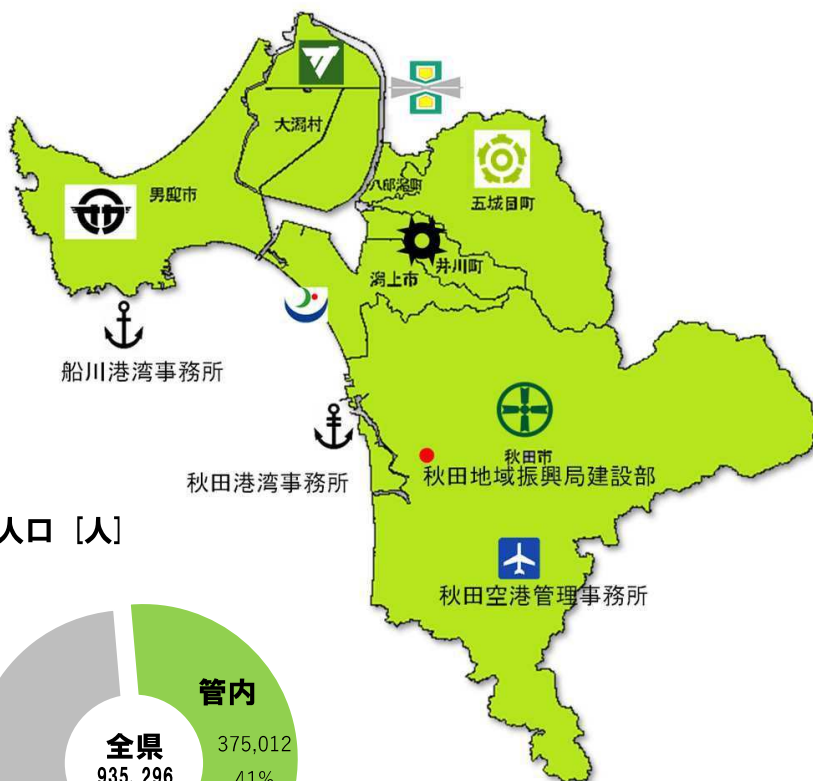


令和5年版秋田県勢要覧 II 市町村勢編 1 総面積

総人口 [人]

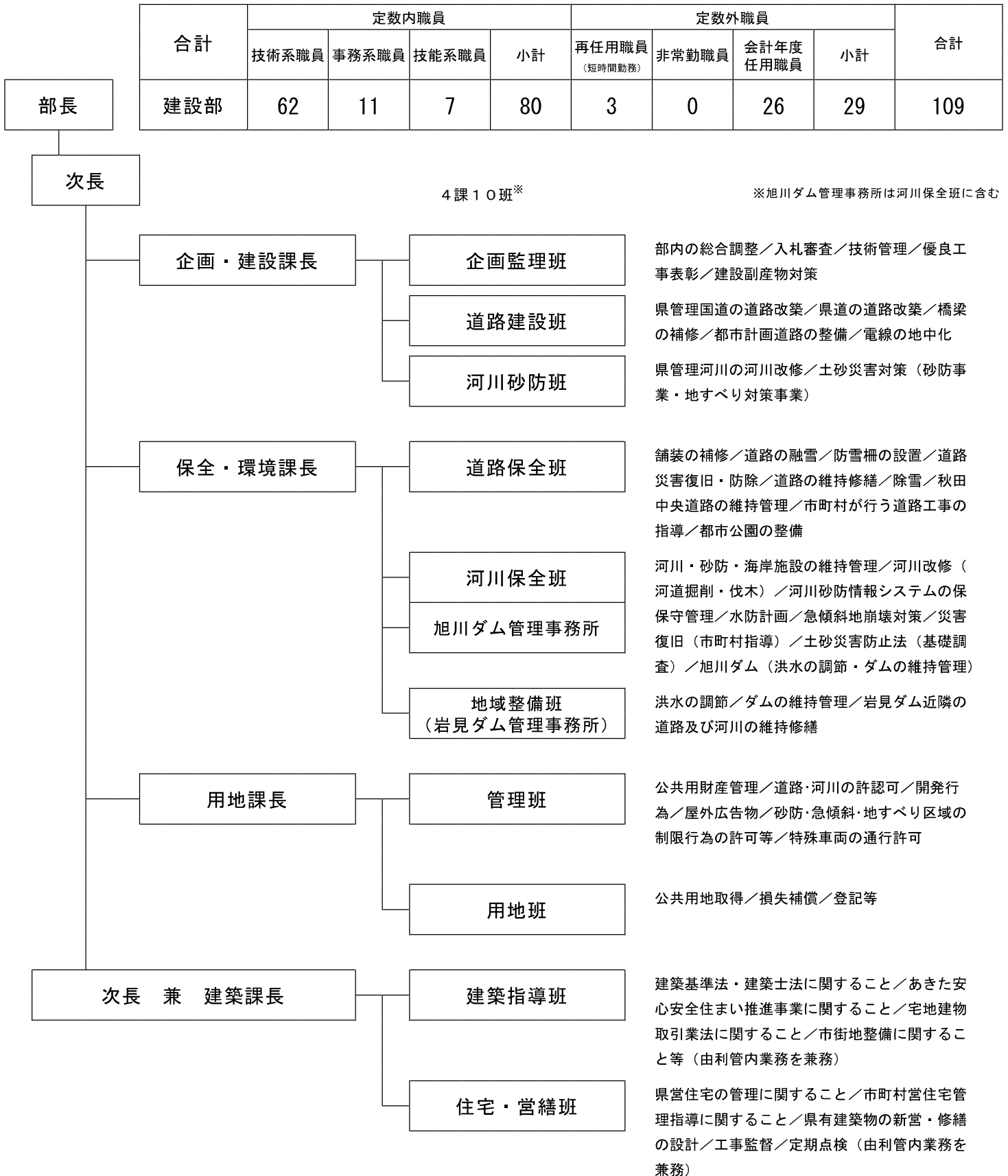


秋田県の人口と世帯（月報） 令和5年4月1日 現在



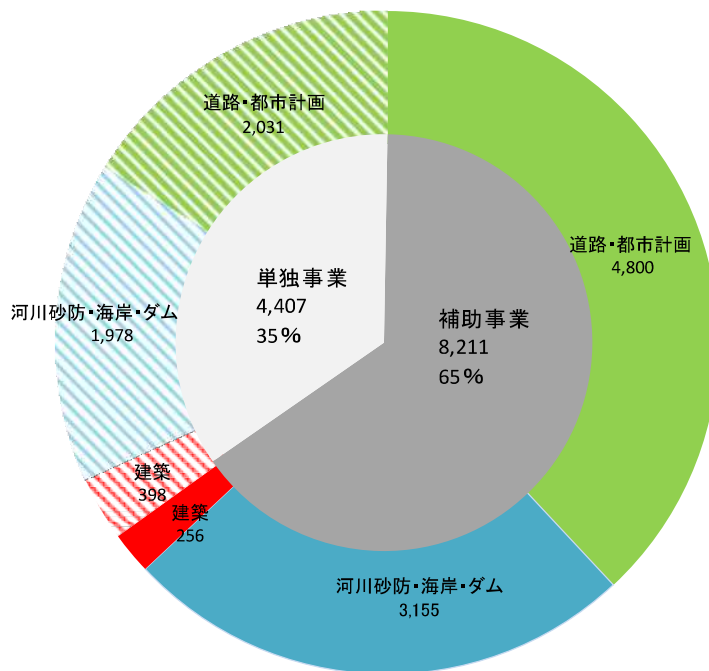
● 1-2 建設部の組織

(令和5年4月1日現在)



● 1-3 事業実施状況

【令和5年度事業費】(単位:百万円)



※四捨五入の関係で総和があわない場合があります

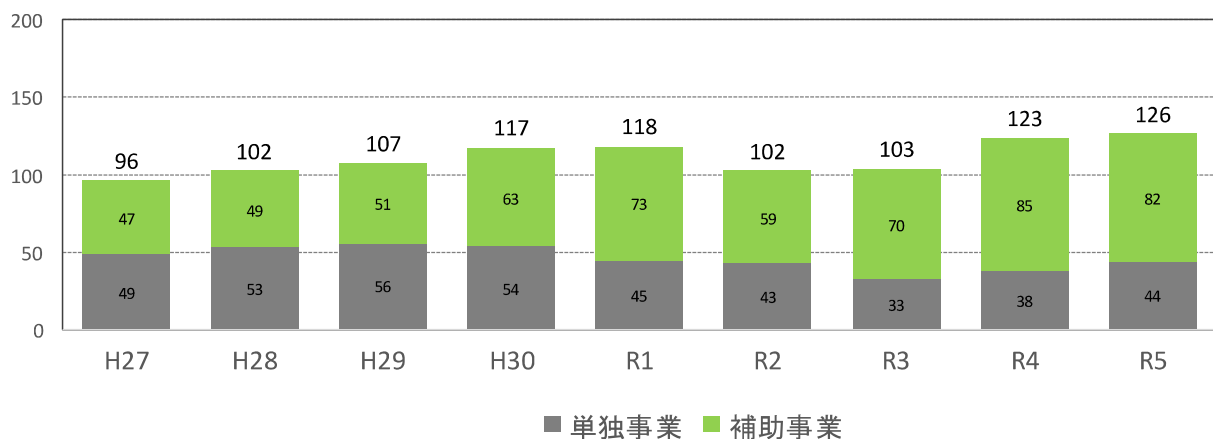
【令和5年度事業費】

[単位:百万円]

事業区分	補助事業	単独事業	合計
道路・都市計画	4,800 百万円	2,031 百万円	6,831 百万円
河川砂防・海岸・ダム	3,155 百万円	1,978 百万円	5,133 百万円
建築	256 百万円	398 百万円	654 百万円
	8,211 百万円	4,407 百万円	12,618 百万円

【事業費の推移】 ~当初予算ベース~

[単位:億円]



[単位:億円]

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
補助事業	47	49	51	63	73	59	70	85	82
単独事業	49	53	56	54	45	43	33	38	44
合計	96	102	107	117	118	102	103	123	126

2 建設部の重点推進事項

I. 建設産業の振興

建設産業への就業の促進や企業の労働環境の改善を促進します。

II. 交流と生活を支える交通基盤の強化

企業立地や観光振興につながる幹線道路や県民の日常生活を支える生活道路の整備を推進します。

III. 強靱な県土の実現と防災力の強化

頻発化・激甚化する水災害に備えた河川整備を推進するとともに、災害時に対応可能な道路整備や土砂災害対策などにより、強靱な県土づくりを推進します。

秋田地域振興局建設部が管理する社会資本

◆道路		◆公園 県立公園	2箇所
54路線	延長 678km	[中央公園,小泉湯公園]	
橋梁	382橋		
トンネル	14箇所		
◆河川		◆住宅	
41河川	延長 386km	県営住宅 19 団地	1,975戸
4海岸	延長 91km		
土石流危険渓流	816箇所		
急傾斜(危険箇所)	838箇所		
地すべり(危険箇所)	28箇所		

※数値は令和5年3月31日時点

I. 建設産業の振興

○建設産業への就業の促進や企業の労働環境の改善を促進します。

県と一般社団法人秋田中央建設業協会は、建設人材の育成・確保を目指して設置された「秋田県建設産業活性化センター」と連携を図りながら、秋田中央地域の高校生等を対象として、現場見学や出前講座、インターンシップ等の取組を行っています。今年度も同様の事業を実施する予定です。

○令和4年度

インターンシップ

金足農業高等学校 環境土木科 2年生	令和4年7月25日(月)~8月5日(金)	25名
秋田工業高等学校 土木科ほか 2年生	令和4年9月6日(火)~8日(木)	61名

現場見学

男鹿工業高等学校 設備システム科 1年生	令和4年9月6日(火)	28名
秋田雄和本荘線(相川工区)⇒秋田空港⇒下水道秋田臨海処理センター		
秋田工業高等学校 土木科 2年生	令和4年9月14日(水)	34名
秋田雄和本荘線(相川工区)⇒新波川(ICT)⇒秋田港ふ頭用地造成⇒秋田港アクセス道路		
金足農業高等学校 環境土木科 1年生	令和4年9月15日(木)	26名
秋田雄和本荘線(相川工区)⇒新波川(ICT)⇒秋田港アクセス道路⇒金足西部地区(ほ場整備)		
秋田工業高等学校 建築科 2年生	令和4年9月20日(火)	32名
運転免許センター⇒新複合化相談施設(仮称)⇒あきた芸術劇場ミルハス		

出前講座

秋田市立城南中学校 1年生	令和4年9月9日(金)	175名
秋田市立飯島中学校 1年生	令和4年12月7日(水)	25名



Ⅱ. 交流と生活を支える交通基盤の強化

○企業立地や観光振興につながる幹線道路や県民の日常生活を支える生活道路の整備を推進します。

安全・安心で、快適な質の高い幹線道路ネットワークの構築に向けて、企業立地や観光振興につながる道路の整備を推進します。

様々な世代の県民が安全・安心に日常生活を送るためには、生活道路の安全性と利便性の向上が不可欠であることから、年間を通じた良好な道路環境の確保を図ります。

＜地域生活に直結する道路の整備＞

凡例

- 1 段目：事業期間[予定]
- 2 段目：事業延長
- 3 段目：総事業費

国道101号(男鹿市)
浜間口[はまめぐち]
H27～R8
L=2,770m
1,900,000千円

国道285号(五城目町)
富津内[ふつない]
H28～R10
L=3,300m
3,400,000千円

秋田天王線(秋田市)
秋田港アクセス道路
H31～R11
L=6,120m
14,500,000千円

秋田八朗潟線(秋田市)
山内増沢[さんないますざわ]
H28～R9
L=1,540m
1,430,000千円

秋田雄和本荘線(秋田市)
相川[あいかわ]
H24～R7
L=1,360m
5,240,000千円

川添下浜停車場線(秋田市)
下浜羽川[しもはまはねかわ]
H23～R5
L=2,059m
1,480,000千円

出典：国土地理院地図に一部加工

あきたこう

秋田天王線 秋田港アクセス道路 [秋田市飯島]

近年、秋田港は、コンテナ取扱量の増大や大型クルーズ船の寄港回数増加など、港湾を取り巻く環境が大きく変化しています。

しかし、秋田港と秋田自動車の秋田北ICを結ぶ現況ルートは、滞留長の短い踏切や鋭角な交差点があるほか、渋滞箇所を通過するため、大型トレーラの走行性や定時性の確保に課題を抱えています。

県では、こうした環境の変化及び課題に対応し、更なる県内産業の発展や観光振興を図るため、令和元年度から「秋田港アクセス道路」の事業に着手し、令和11年度の完成を目指しています。

なお、アクセス道路完成後は、秋田港と秋田北IC間を約10分（現況ルートの約半分）で接続することになります。

事業期間:令和元年度～令和11年度(予定)

延長:L = 6,120 m 幅員:W = 7.0(10.0) m 道路規格:第3種第2級

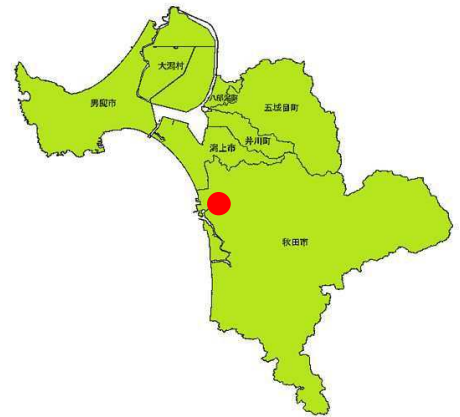
設計速度: 60 km/h 計画交通量: 1,200～10,100台/日

総事業費 約145億円(予定)

R4事業概要:用地買収、橋梁工、道路本体築造等

R5事業予定:用地買収、橋梁工、道路本体築造等

R6以降予定:用地買収、橋梁工、道路本体築造等



はままぐち
国道101号 浜間口バイパス [男鹿市男鹿中]

本路線は、青森市～青森県鱒ヶ沢町～秋田県能代市～男鹿市～秋田市と日本海側の都市を結ぶ重要な県際国道であり、入道崎や寒風山など、男鹿国定公園内の観光資源へのアクセス道路でさらに、第二次緊急輸送道路として防災上重要な路線に指定されています。



しかし、男鹿市男鹿中浜間口地内は道路幅員が狭いため、当該道路に求められている機能が十分に果たされていない状況であります。

このため、線形改良及び幅員の確保により、車輛等通行の安全性向上と当該地域へのアクセス性向上による観光産業支援、通過交通排除による沿線住民の安全性向上を目的として、平成27年度から事業に着手し、令和8年度の完成を目指しています。



現道の状況

事業期間:平成27年度～令和8年度(予定)

延長: L = 2,770 m 幅員: W = 6.0(8.5) m 道路規格: 第3種第3級

設計速度: 60 km/h 計画交通量: 1,200台/日

総事業費: 約19億円(予定)

R4事業概要: 道路本体築造等

R5事業予定: 道路本体築造等

R6以降予定: 道路本体築造等

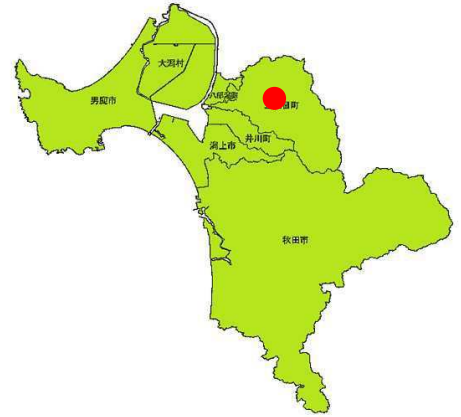


現道の状況(集落内)



ふつない
国道285号 富津内バイパス [南秋田郡五城目町富津内]

本路線は、秋田市を起点に北秋田市を経て鹿角市に至る幹線道路であり、秋田市と県北部を最短距離で結ぶルートとして、産業・経済の地域間交流を促進するほか、十和田八幡平及び阿仁森吉山観光を支援する観光道路の機能を有する重要な路線であるとともに、第二次緊急輸送道路として防災上重要な路線に指定されています。



しかし、当該区間の車道の幅員は狭く急カーブも連続していることから、事故多発等、車両の安全な通行に支障をきたしており、当該道路に求められている機能が十分に果たされていない状況であります。

このため、線形改良及び幅員の確保により、車輛等通行の安全性向上と当該地域へのアクセス性向上による観光産業支援、通過交通排除による沿線住民の安全性向上を目的として、平成28年度から事業に着手し、令和10年度の完成を目指しています。

事業期間:平成28年度～令和10年度(予定)

延長: L = 3,300 m 幅員: W = 6.5(12.0) m

道路規格: 第3種第2級

設計速度: 60 km/h 計画交通量: 5,900台/日

総事業費: 約34億円(予定)

R4事業概要: 用地買収、橋梁下部工、道路本体築造等

R5事業予定: 用地買収、橋梁下部工、道路本体築造等

R6以降予定: 用地買収、橋梁下部工、道路本体築造等



現道の状況



主要地方道秋田雄和本荘線 ^{あいかわ} 相川工区(水沢橋) [秋田市雄和]

水沢橋は、県庁所在地である秋田市と由利本荘市を結ぶ主要な幹線道路上に位置し、一級河川雄物川を渡河する重要な橋梁です。

昭和34年の架設後60年経過した本橋は、架設当時の設計荷重のままであり、現在の大型車交通の耐力が不足しています。

下路トラス構造形式のため現行の狭小幅員や高さ制限を改善できず、また、老朽化が進み平成15年にはコンクリート床版が抜け落ちるなど、今後の長期使用は困難な状況にあります。

こうしたことから、安全安心な交通の確保を図るものとして、水沢橋の架け替えとバイパス事業を計画し、令和5年3月に新橋を含めバイパス部が供用しました。今後、旧橋撤去を予定しています。



旧道の水沢橋の状況



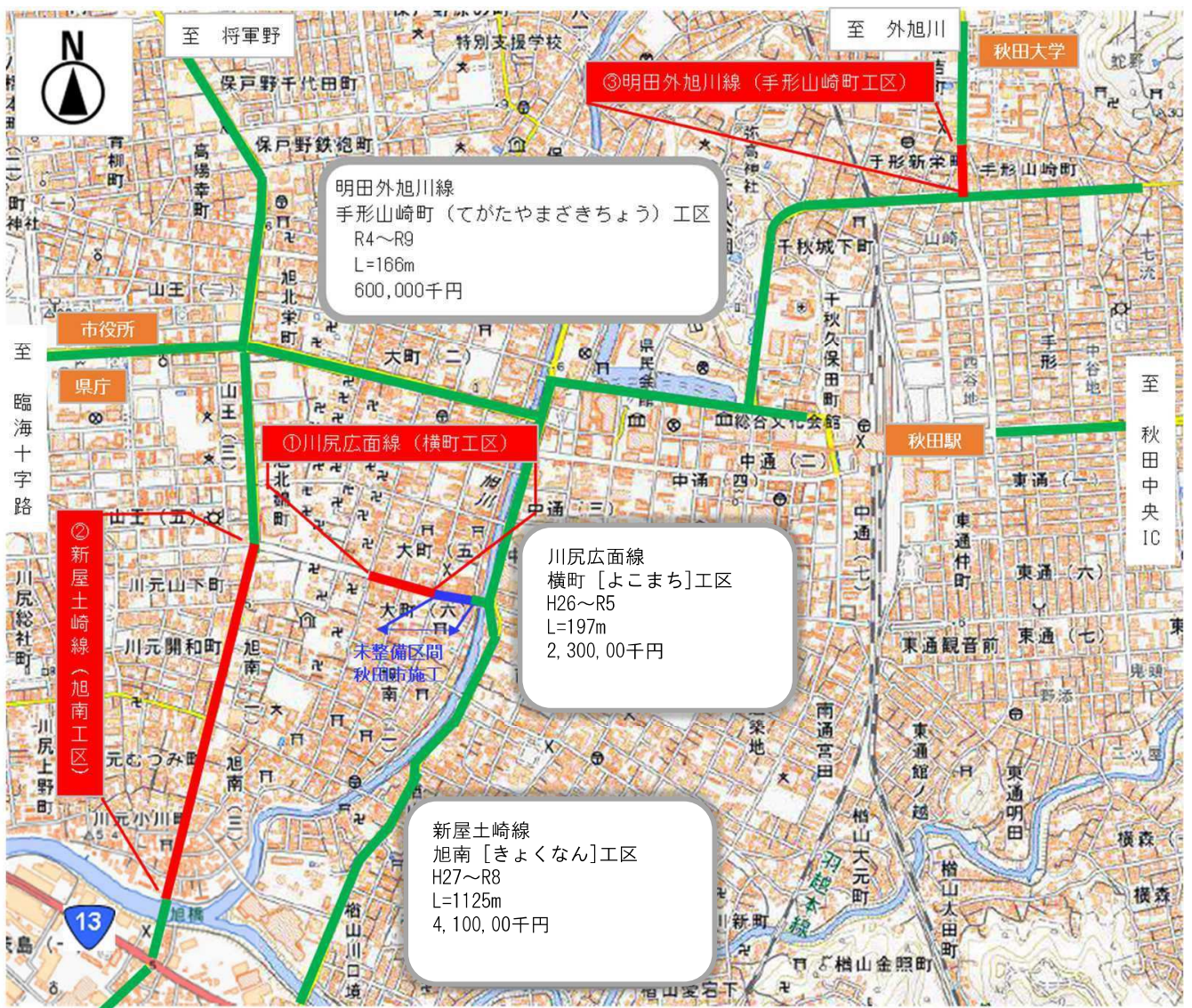
現在の水沢橋の状況

- 事業期間: 平成24年度～令和7年度(予定)
- 延長: L = 1,360 m(水沢橋を含んだバイパス全体)
- 幅員: W = 6.5(12.0) m(片側歩道) 道路規格: 第3種第2級
- 設計速度: 60 km/h 計画交通量: 5,000台/日
- 総事業費: 約52億円(うち水沢橋約40億円)
- 主要構造物: (新)水沢橋 橋長: L=291.0m、幅員: W = 6.5(11.0) m
- R4事業概要: 床版工、舗装工
- R5事業予定: 旧橋撤去等
- R6以降予定: 旧橋撤去等



＜都市内交通の円滑化に向けた街路等の整備＞

街路番号	都市計画 道路名	工区名	位置		延長(m)	幅員(m)	供用予 定年度
			起点	終点			
3・4・14	川尻広面線	横町	大町五丁目	大町五丁目	197	25.0	R5
3・4・11	新屋土崎線	旭南	川元小川町	山王五丁目	1,125	20.0	R8
3・4・31	明田外旭川線	手形山崎町	手形山崎町	手形山崎町	166	19.0	R9



出典: 国土院ウェブサイト一部修正

川尻広面線(横町工区)^{よこまち}

本路線は、秋田市都心部の通過交通を迂回させる都心環状道路の一部として位置づけられている重要な幹線道路です。しかし、現道は幅員が狭く一方通行区間であり、また、沿道には電柱が乱立していて、安全な歩行者・自転車空間の確保ができないばかりか、景観にも悪影響を与えています。

そこで県では、現道拡幅、歩道整備及び無電柱化を行い、一方通行の解消、歩行者等の安全確保を図り、歴史のある秋田川反地区にふさわしい良好な街並み景観の創出を目指します。全線の完成供用は令和5年度を予定しています。



横町工区(整備前)

新屋土崎線(旭南工区)^{きよくなん}

本路線は、秋田市の南北軸を形成する骨格道路として、都心部と重要港湾秋田港や秋田自動車道秋田北ICを結ぶ主要放射道路であり、緊急輸送道路にも指定されている重要な路線です。しかし、当該区間は変則3車線となっており、慢性的な交通混雑が発生しています。また、当該区間は通学路に指定されていますが、歩道幅員が狭いところで1.5mとなっており、十分な歩行空間が確保されていません。

そこで県では、道路拡幅(4車線化)により交通混雑を緩和するとともに、安全な歩行空間を確保するための無電柱化、及び、歩道整備を図るものです。全線の完成供用は令和8年度を予定しています。



旭南工区(整備前)

てがたやまざきちよう

明田外旭川線(手形山崎町工区)

本路線は、秋田市都心部の通過交通を迂回させる都心環状道路と市街地循環道路を有機的に結びつける重要な幹線道路です。そのため、秋田市内で交通量の多い路線の一つですが、当該区間は交差点部で交通処理が滞ることにより慢性的な渋滞が発生しています。

そこで県では左折レーンの延伸により、交通渋滞の緩和を図るとともに、災害時における輸送路・避難路として電線類の無電柱化を行い防災機能の向上を図るものです。全線の完成供用は令和9年度を予定しています。



手形山崎町工区(整備前)

Ⅲ. 強靱な県土の実現と防災力の強化

○頻発化・激甚化する水災害に備えた河川整備を推進するとともに、災害時に対応可能な道路整備や土砂災害対策などにより、強靱な県土づくりを推進します。

①災害に対応できる交通基盤の整備

自然災害が発生した場合でも、避難・救助活動、救援物資の輸送、災害復旧等が円滑に行われるよう、交通基盤の整備を進めます。

<緊急輸送道路の整備>

凡例
1 段目：事業期間[予定]
2 段目：事業延長
3 段目：総事業費

国道101号(男鹿市)
浜間口〔はままぐち〕
H27～R8
L=2,770m
1,900,000千円

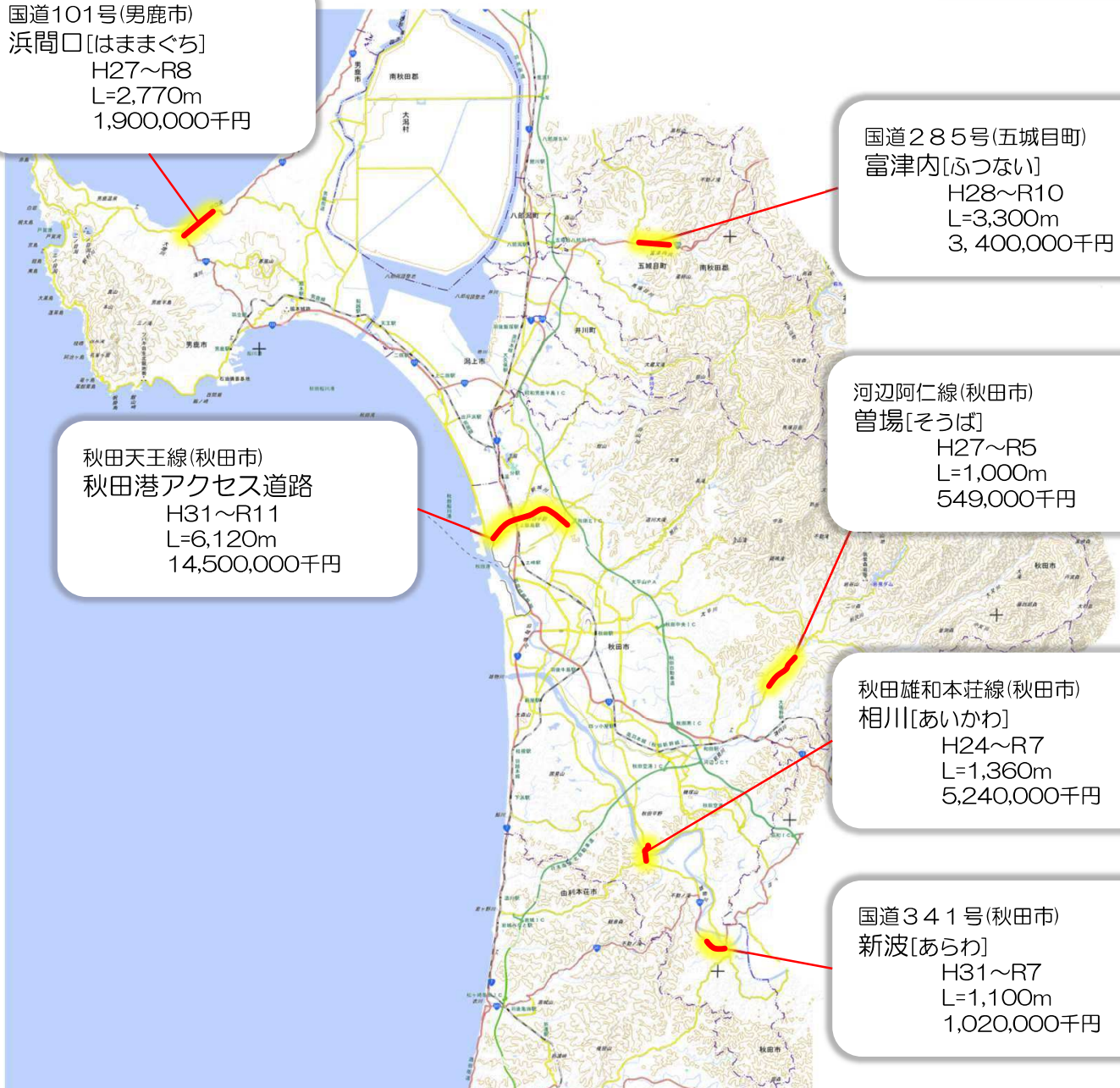
国道285号(五城目町)
富津内〔ふつない〕
H28～R10
L=3,300m
3,400,000千円

秋田天王線(秋田市)
秋田港アクセス道路
H31～R11
L=6,120m
14,500,000千円

河辺阿仁線(秋田市)
曾場〔そうば〕
H27～R5
L=1,000m
549,000千円

秋田雄和本荘線(秋田市)
相川〔あいかわ〕
H24～R7
L=1,360m
5,240,000千円

国道341号(秋田市)
新波〔あらわ〕
H31～R7
L=1,100m
1,020,000千円



出典：国土地理院地図に一部加工

<落石等への対策>

落石等崩落対策工事

主要地方道 男鹿半島線
男鹿市芦ノ倉 地内



<橋梁の耐震化の推進>

橋梁補修工事

秋田雄和本荘線 四ツ小屋大橋(ヨツコヤオオハン)
秋田市四ツ小屋 地内



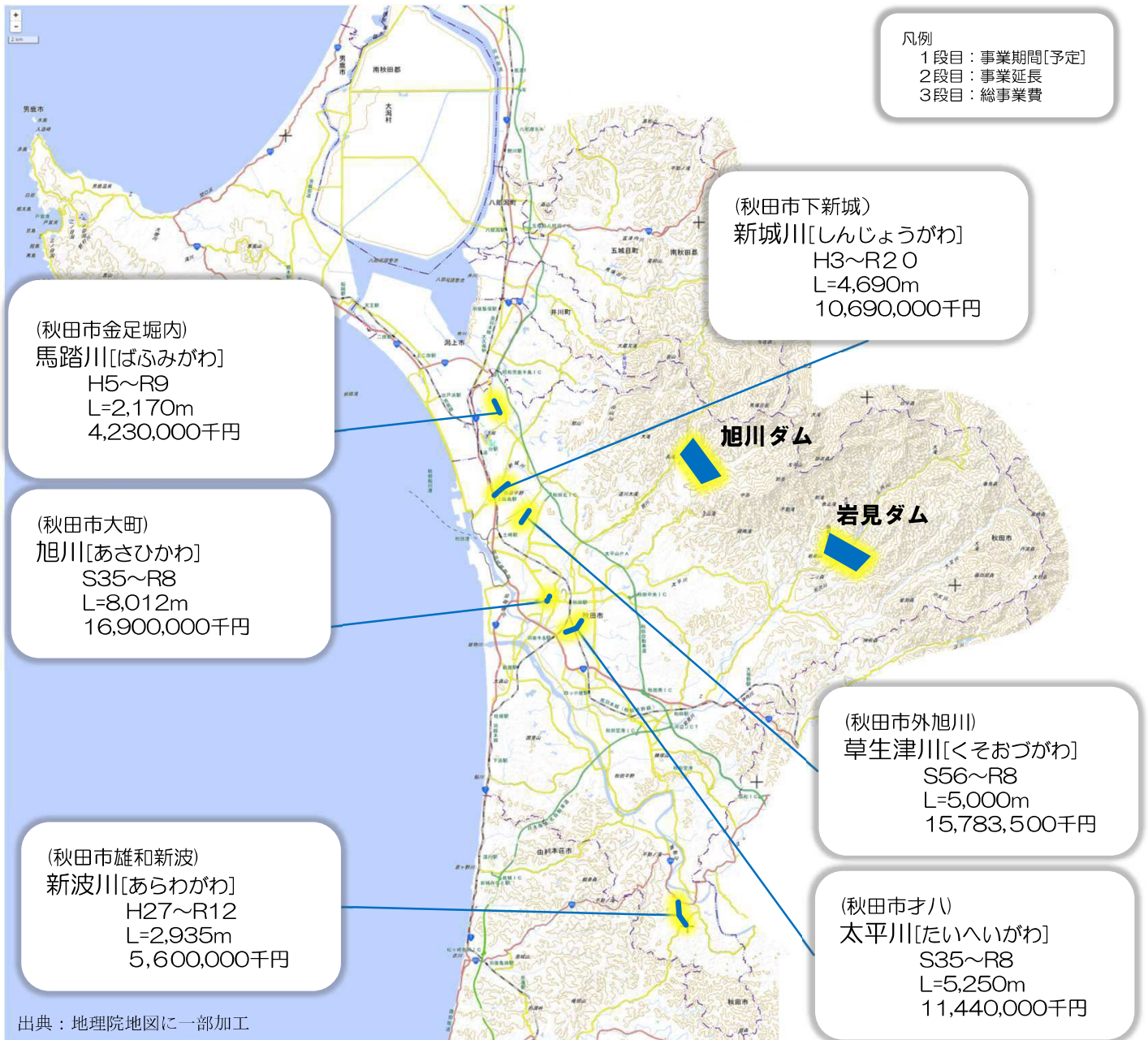
国道285号線 権之助沢橋(ゴンノスケサワハシ)
南秋田郡五城目町馬場目 地内



②水災害に備えた流域治水対策の推進

流域のあらゆる関係者が協働して水災害を軽減させる流域治水対策を推進します。

<洪水被害が頻発している河川の整備等の推進>



あらわ

一級河川 雄物川水系 新波川 [秋田市雄和]

秋田市雄和にある新波川流域では、平成29年7月22日豪雨により、床上浸水家屋数30戸、床下浸水家屋数49戸の甚大な浸水被害が発生しました。

県では、当該地区への早急な抜本対策が必要と判断し、国土交通省との調整により、床上浸水が頻発している地域の慢性的な床上浸水被害を解消する『床上浸水対策特別緊急事業』を実施しました。引き続き、上流区間の未改修区間の改修延伸を図ることとしています。



①新波川溢水状況



②新町地区浸水状況



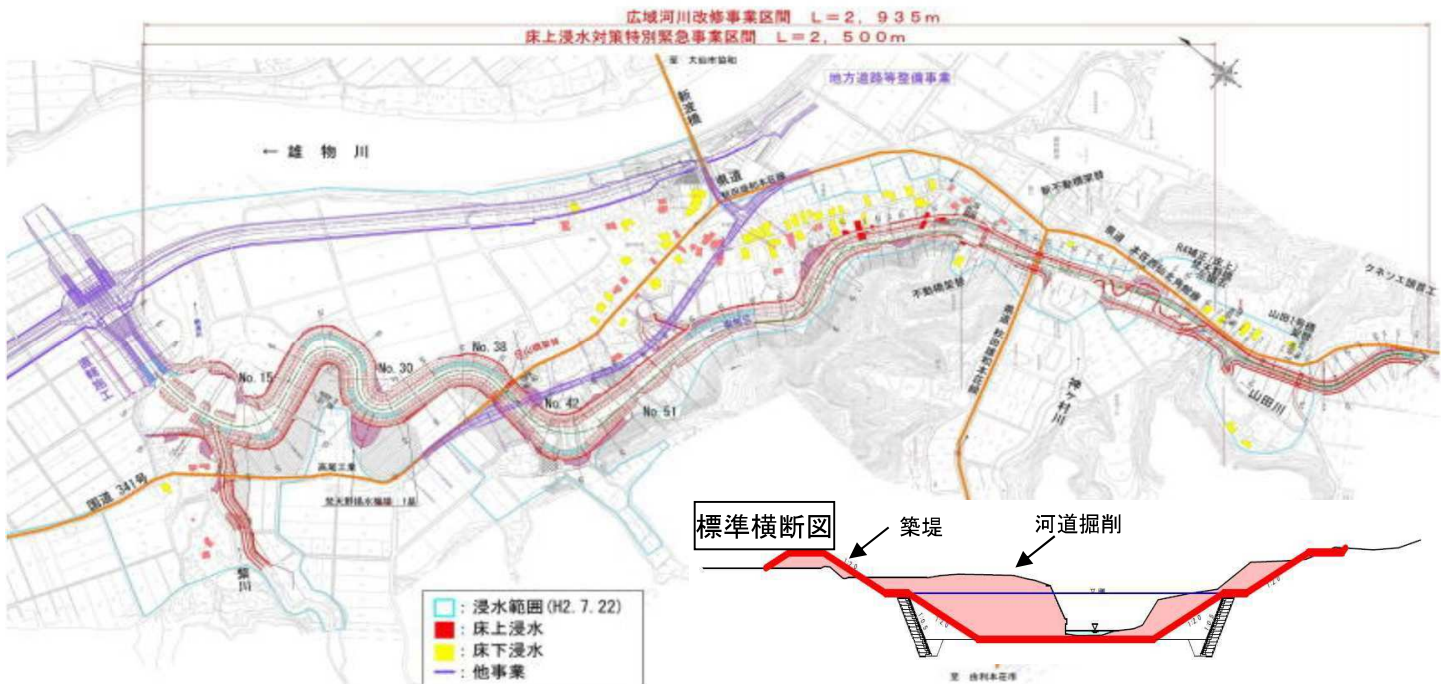
③本屋敷地区浸水状況

【全体計画】

- 河川名：一級河川 雄物川水系 新波川
- 事業内容：河道掘削,築堤工,護岸工,橋梁架替4基
- 全体事業費：5,600百万円
- 事業期間：H27～R12(予定)

【床上浸水対策特別緊急事業計画】

- 事業内容：河道掘削,築堤工,護岸工,橋梁架替1基
- 全体事業費：3,800百万円
- 事業期間：H30～R4(完成)



しんじょう

一級河川 雄物川水系 新城川 [秋田市下新城]

雄物川水系の支川新城川は、国道7号より下流は、昭和43年から平成2年までに改修を完了しましたが、その上流は蛇行が著しく狭隘な断面が続き、毎年のように洪水氾濫によって家屋や農地への浸水被害をもたらしてきました。

このため、県では、国道7号から上流、秋田自動車道までL=4.69km区間の改修に着手し、ショートカット区間L=550mの集中整備のほか、改修のスピードアップを図るため、近年最大の浸水被害を発生させた平成19年洪水に対応できる暫定断面での整備を進め、令和4年3月までに2.82km区間が通水し、未改修区間のL=1.87kmにおいても引き続き事業を進めています。



氾濫状況(下新城笠岡地内)



浸水状況(下新城笠岡地内)



河川整備状況(飯島鼠田地内)

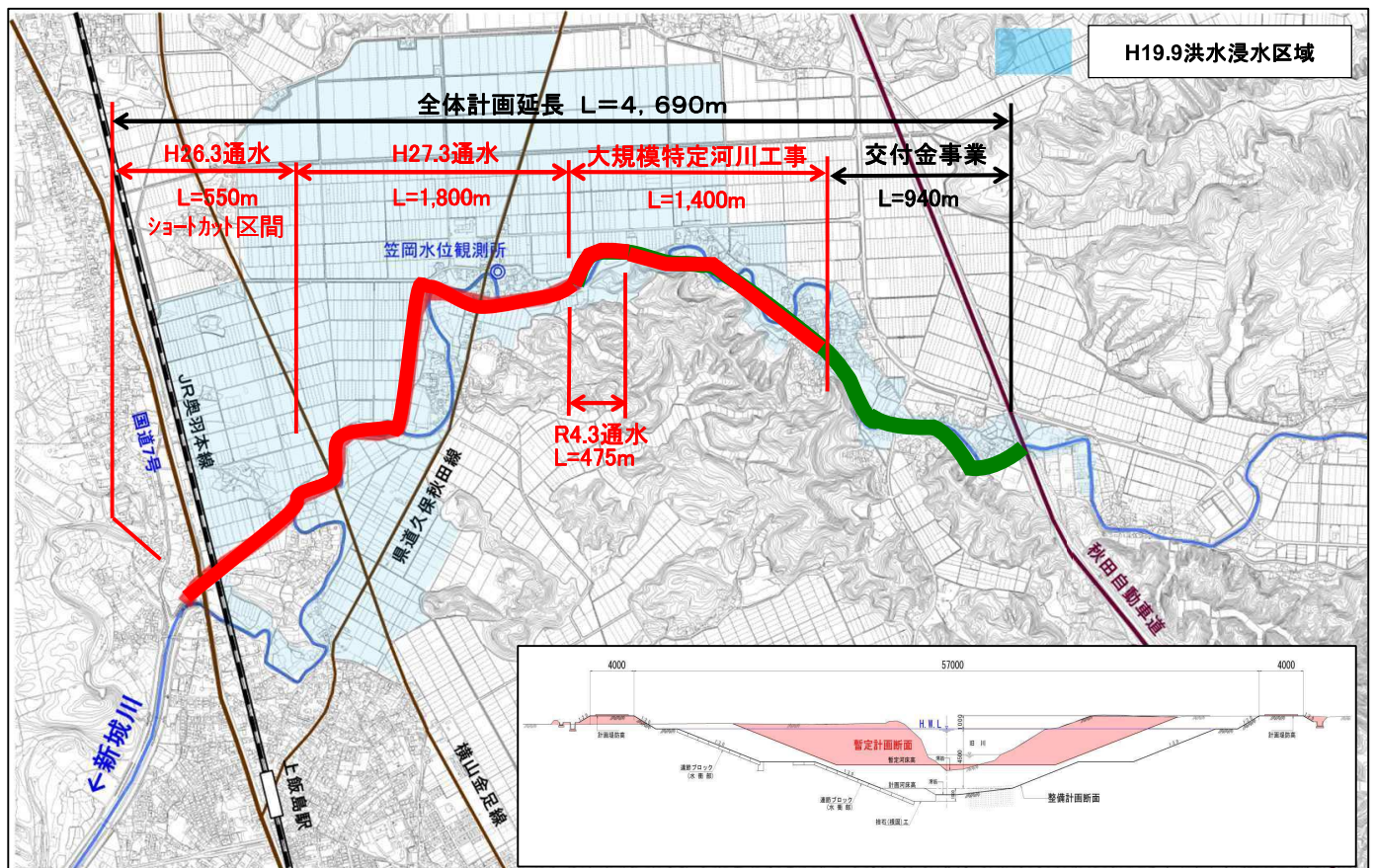
【全体計画】

河川名：一級河川 雄物川水系 新城川

事業内容：河道掘削、築堤工、護岸工、橋梁架替9基

全体事業費：10,690百万円

事業期間：H3～R20(予定)



さいはち

一級河川 雄物川水系 太平川 才八工区 [秋田市榎山]

太平川は、5,250mの改修区間を有しており、猿田川合流点からJ R奥羽本線近郊の当該区間(以下「才八工区」)を除く横山金足線桜大橋まで改修済み、それより上流側の宝川合流点までの0.8kmが未改修区間となっています。

才八工区は、平成16年度より地元関係町内への同意が得られず平成24年まで事業休止となっていました。地元との調整を経て、平成25年度から事業を再開しています。本年度は、仮橋撤去・一部築堤盛土、市道拡幅などを施工し、才八工区の完了後に上流側の未改修区間の改修延伸を図ることとしています。

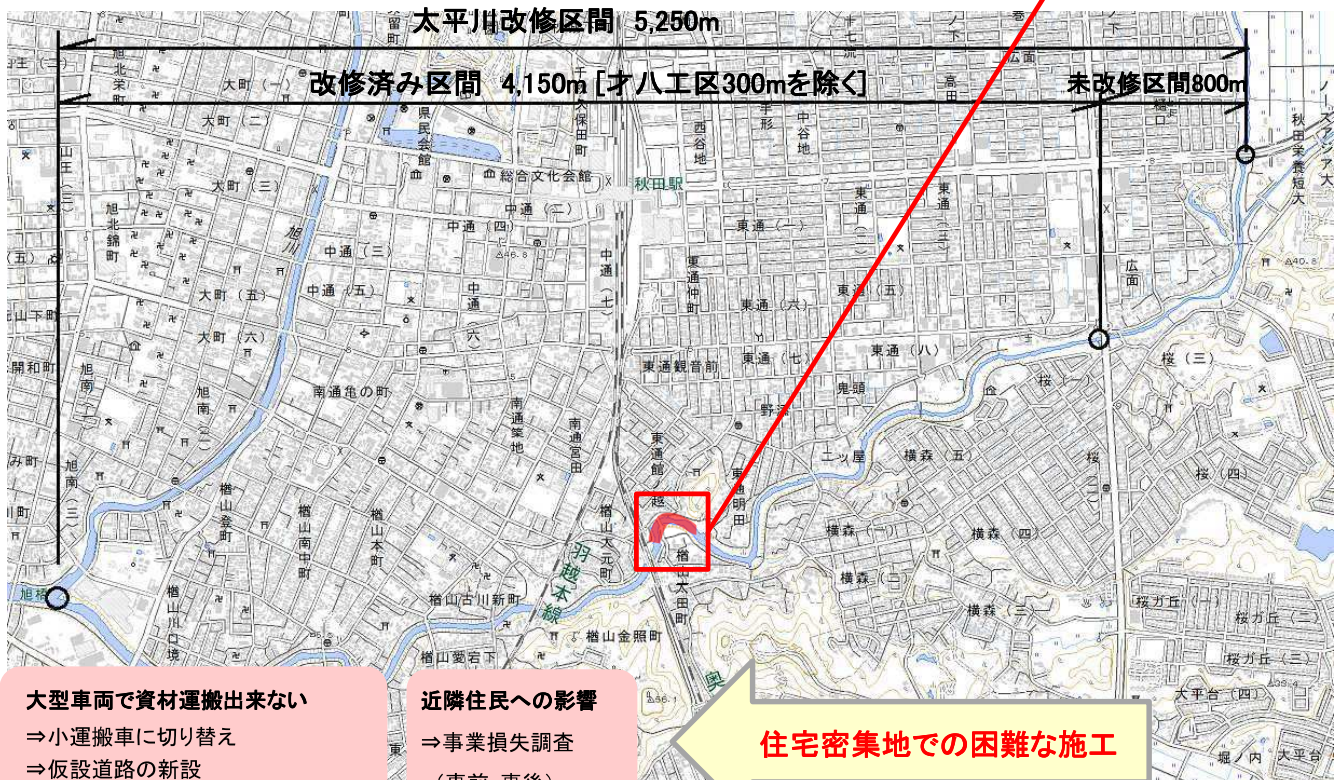


【全体計画】

- 河川名：一級河川 雄物川水系 太平川
- 事業内容：河道掘削,築堤工,護岸工,橋梁架替1基(才八橋)
- 全体事業費：11,440百万円
- 事業期間：S35～R8(予定)



	全体	うち才八工区
事業期間	昭和35年～令和8年	平成25年～令和6年
事業延長	5,250m	300m
事業費	11,440百万円	1,700百万円



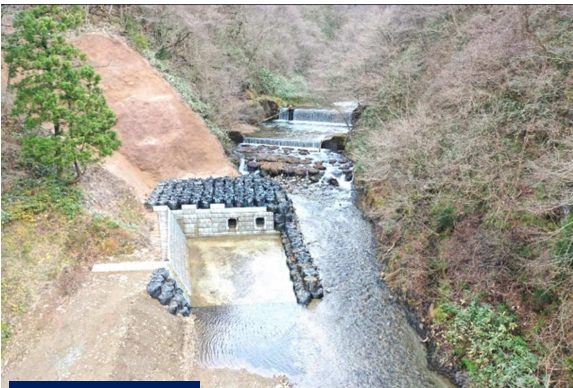
出典：国土地理院地図に一部加工

③ 県民の生命と財産を守る安全な地域づくり

土砂災害等から県民の生命・財産を守るため、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策を進めます。

＜総合的な土砂災害対策の推進＞

白山川(R4.3末)



通常砂防工事

白山川(R5.3末)

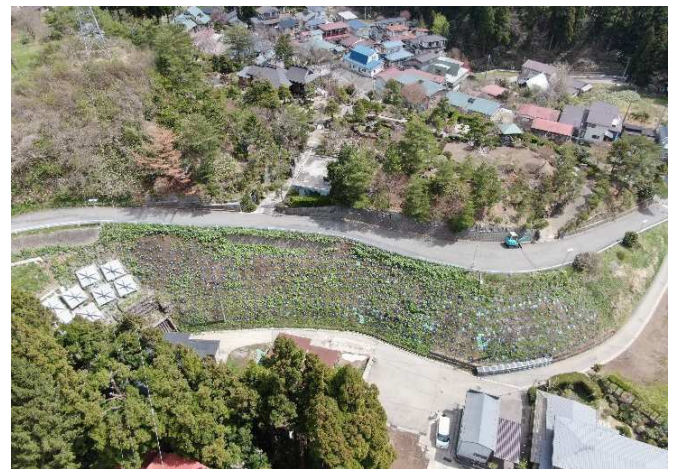


秋田市上新城白山 地内 部分透過型砂防堰堤

泉台(地すべり) グラウト・アンカー工 R5.3月末



ロックホルト工 R5.4月末



県単砂防工事(急傾斜地)



秋田市 河辺戸島地区 連続繊維補強土工

④インフラ施設の長寿命化の推進

これまで整備してきた重要なインフラ施設を未来に引き継ぐため、計画的に維持管理・修繕を行い、インフラ施設の長寿命化を進めます。

＜道路、河川、公園等の施設の計画的な修繕・更新等の実施＞

＜具体例＞

- 公園長寿命化計画
- 橋梁長寿命化修繕計画
- 河川構造物の長寿命化計画
- 樋管長寿命化計画
- 県営住宅長寿命化計画
- 砂防設備長寿命化計画
- 海岸長寿命化計画
- ダム長寿命化計画



岩見ダム クレストゲート(秋田市河辺三内)



県営松崎住宅7号棟外壁改修工事



県営新屋住宅10号棟外壁・屋根防水改修工事

⑤大規模地震に備えた耐震化の推進

耐震基準を満たしていない県有建築物等において、長寿命化計画と整合を図りながら耐震化等を推進します。

県有建築物天井等耐震化推進事業

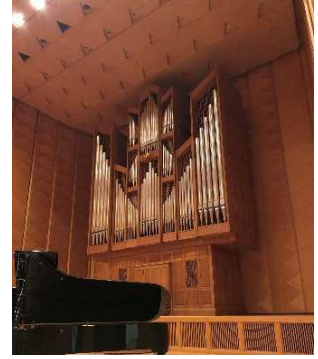
特定天井

(脱落によって重大な危害を生ずるおそれがある天井)

- ①天井高さが6mを超えるもの
 - ②天井面積が200㎡を超えるもの
 - ③天井重量(下地含む)が㎡当たり2kgを超えるもの
- 以上の全てに該当する吊り天井



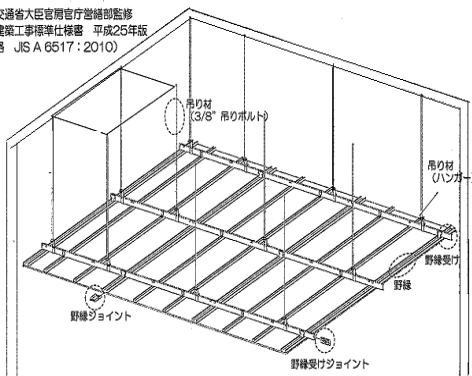
秋田県立体育館
(秋田市八橋)



秋田総合生活文化会館 アトリオン
(秋田市中通)

■在来天井の例

国土交通省大臣官庁官庁官庁官庁官庁
公共建築工事標準仕様書 平成25年版
(規格 JIS A 6517:2010)



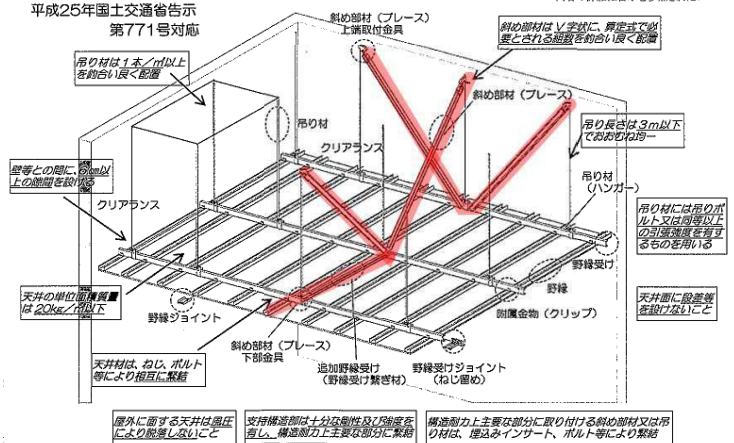
既存吊り天井

■耐震天井の例

仕様ルート(天井質量2~20kg/㎡の場合)

平成25年国土交通省告示
第771号対応

※規定の概要を示したものであり規定
内容の詳細は告示を参照されたい



改修天井イメージ

県有建築物長寿命化対策事業・県有建築物大規模修繕事業

建築物や建築設備について、安全上支障となる劣化・損傷を未然に防ぐため計画的に大規模修繕(長寿命化対策)を実施します。



心身障害者コロニー冷温水発生機及び配管改修
(由利本荘市西目町)

IV. その他

安らぎと潤いのある空間づくり

地方移住の気運が高まる中、より質の高い生活空間の確保が求められていることから、県民が四季を通じてゆとりと豊かさを実感できる空間を創出します。

<都市公園の整備>

- 県立中央公園
フィールドアスレチック遊具更新工事
- 県立小泉湯公園
菖蒲の株分け
(花芽の付きをよくする為に定期的に必要な作業です)



アスレックス施設更新



菖蒲の株分け



園路転落防止柵更新

<県民との協働による道路・河川環境の保全・整備>

県民の豊かな生活を支えるため、親水施設や堤防の植生管理等による河川環境の保全・整備を進めます。



ふれあいの川美化事業 実施団体数

	R 3	R 4
秋田	76	76

3 建設部の主要施設

ちゅうおうどうろ

●秋田中央道路

●都市公園

こいずみがた

県立小泉瀉公園

ちゅうおう

県立中央公園

●ダム

あさひかわ

旭川ダム

いわみ

岩見ダム

●秋田中央道路

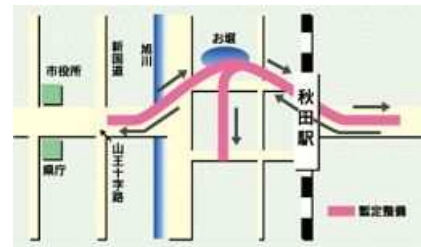
秋田中央道路は、国道7号臨海十字路を起点とし、秋田自動車道・秋田中央ICを終点とする延長約8kmの地域高規格道路です。そのうち、秋田駅の東西を結ぶ地下トンネル部分(延長約2.5km)が整備区間の指定を受け、平成19年9月15日に自動車専用道路として開通しました。

開通後の交通実態調査によると、秋田県庁～秋田中央IC間の大幅な所要時間の短縮、秋田駅東西間を結ぶ既設道路への交通負荷軽減により、渋滞長が最大500mの短縮等の効果があることが確認されています。



【諸元】

- ・路線名 秋田中央道路
(主要地方道秋田北野田線)
- ・位置 秋田市旭北錦町～秋田市手形字西谷地
- ・事業年度 平成12年度～平成19年度
- ・全体延長 2,550m
(トンネル部延長 1,975m)
- ・総事業費 約663億円



位置図



中央道路管理業務 防災訓練



平面図

●都市公園

県民の方々にやすらぎと潤いを提供するため、都市公園の整備及び維持管理を行っています。

維持管理及び利用に関する事務については、平成18年度から指定管理者制度が導入され、県立中央公園は一般法人秋田県総合公社と、県立小泉潟公園はむつみ造園土木株式会社とそれぞれ指定管理者の協定を締結し、委託しています。

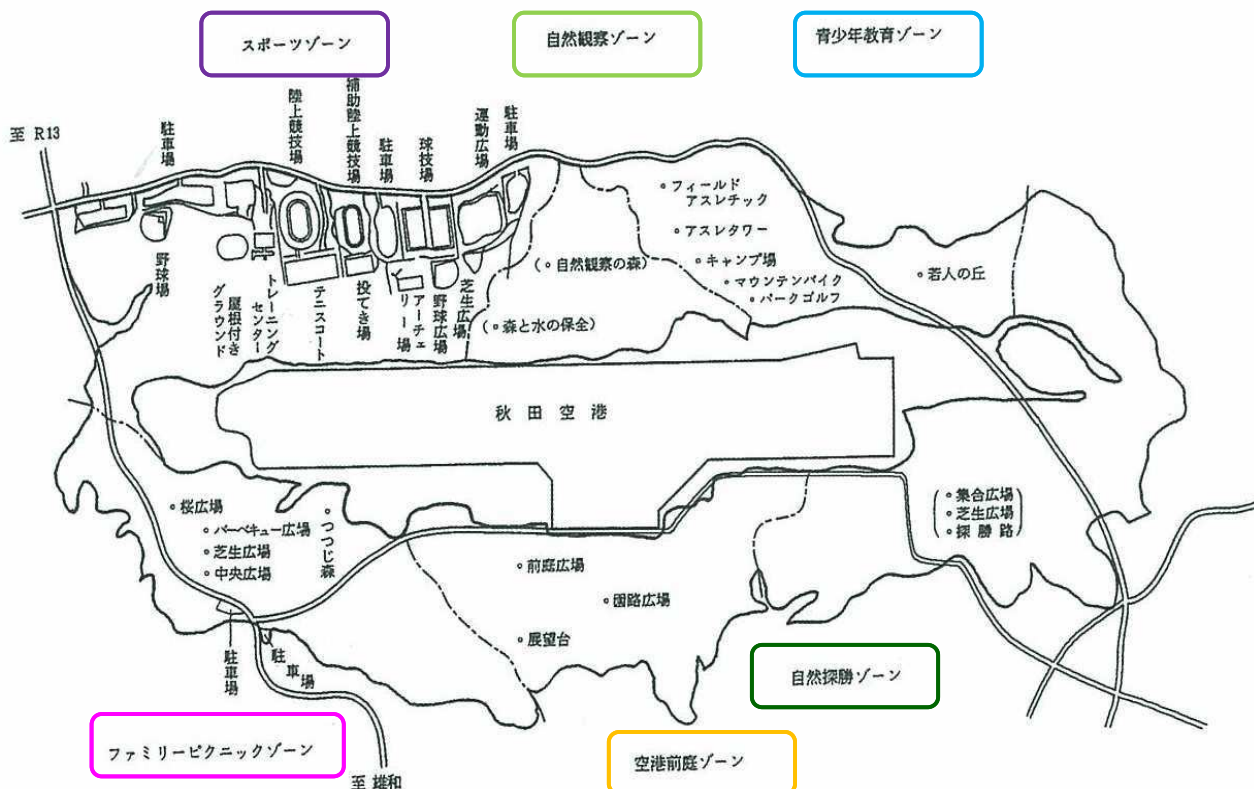


ちゅうおう

■県立中央公園の開設状況

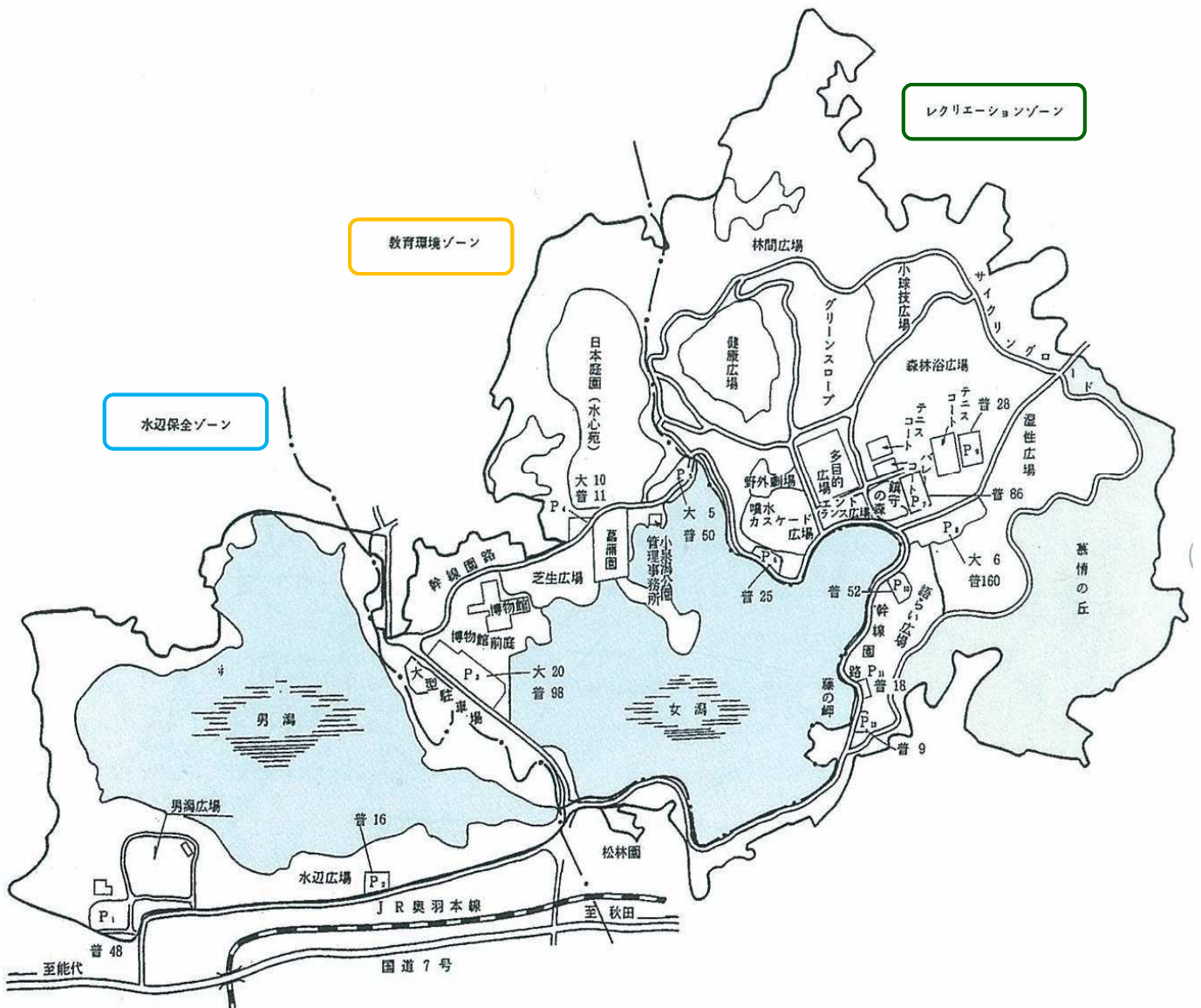
Track & Field Stadium
陸上競技場 第1種公認
<ul style="list-style-type: none"> ■400m／9レーン・全天候型 総面積／36,000㎡ ■メインスタンド／3,285㎡……………7,000人 ■サイド・バックスタンド／7,500㎡………15,000人 ■総収容人員／22,000人 ■身体障害者席／196席 ■器具庫・便所棟／230㎡………2棟 ■メインスタンド／4階席 RC一部SRC <p style="text-align: center;">屋内練習場、会議室、写真判定室</p>

ゾ ー ン 名	全体面積ha	開設面積ha	整備期間
●ファミリーピクニック	95.3	16.2	S50～62
●空 港 前 庭	84.1	4.2	S55～63
●ス ポ ー ツ	138.4	61.0	S56～H24
●青 少 年 教 育	72.9	51.0	S59～H24
●自 然 探 勝	143	0.0	—
●自 然 観 察	50.1	0.2	H10～H24
合 計	583.8	132.6	—



■ 県立小泉潟公園の開設状況

ゾ ー ン 名	全体面積ha	開設面積ha	整備期間
● 教 育 環 境	51.3	14.9	S48~62
● レクリエーション	74.7	43.5	S52~H2
● 水 辺 保 全	44.0	5.3	S63~H2
合 計	170.0	63.7	



ちゅうおう

■ 県立中央公園



スカイドーム人工芝改修



陸上競技場改修

こいずみがた

■ 小泉瀉公園



水心苑



噴水広場



菖蒲園

●ダム

あさひかわ

●旭川ダム（管理ダム、旭川治水ダム建設事業）

旭川ダムは、雄物川水系旭川の秋田市仁別地先において、昭和41年度より予備調査を開始し、昭和42年度に補助治水ダム建設事業の全国第一号として実施計画調査ダムに採択され、昭和43年度より重力式コンクリートダムとして建設着工し、昭和47年度に総事業費25億円で完成しました。

本ダムは、県都秋田市街地を縦貫する旭川沿川の洪水被害を防除するためのダムです。

【旭川ダム諸元】

目的：F（洪水調節）
ダム形式：重力式コンクリートダム
集水面積：34.4km²
湛水面積：0.35km²
ダム高：51.5m
総貯水容量：5.2百万立方メートル



【連絡先】 保全・環境課 TEL018-860-3482
旭川ダム管理事務所 TEL018-827-2040

いわみ

●岩見ダム（管理ダム、岩見川総合開発事業）



岩見ダムは、雄物川水系岩見川右小支三内川の秋田市河辺三内字財の神地先において、昭和43年度より予備調査を開始し、昭和45年度から実施計画調査ダムとなりました。昭和47年度に重力式コンクリートダムとして建設が採択され、昭和54年度に総事業費110億円で完成しています。

本ダムは、三内川及び岩見川沿川の治水被害を防除し、下流既得用水の補給など流水の正常な機能の維持と増進を図るとともに、発電を行うダムとして建設されました。

【連絡先】 保全・環境課 地域整備班
（岩見ダム管理事務所）
TEL018-883-2301

【岩見ダム諸元】

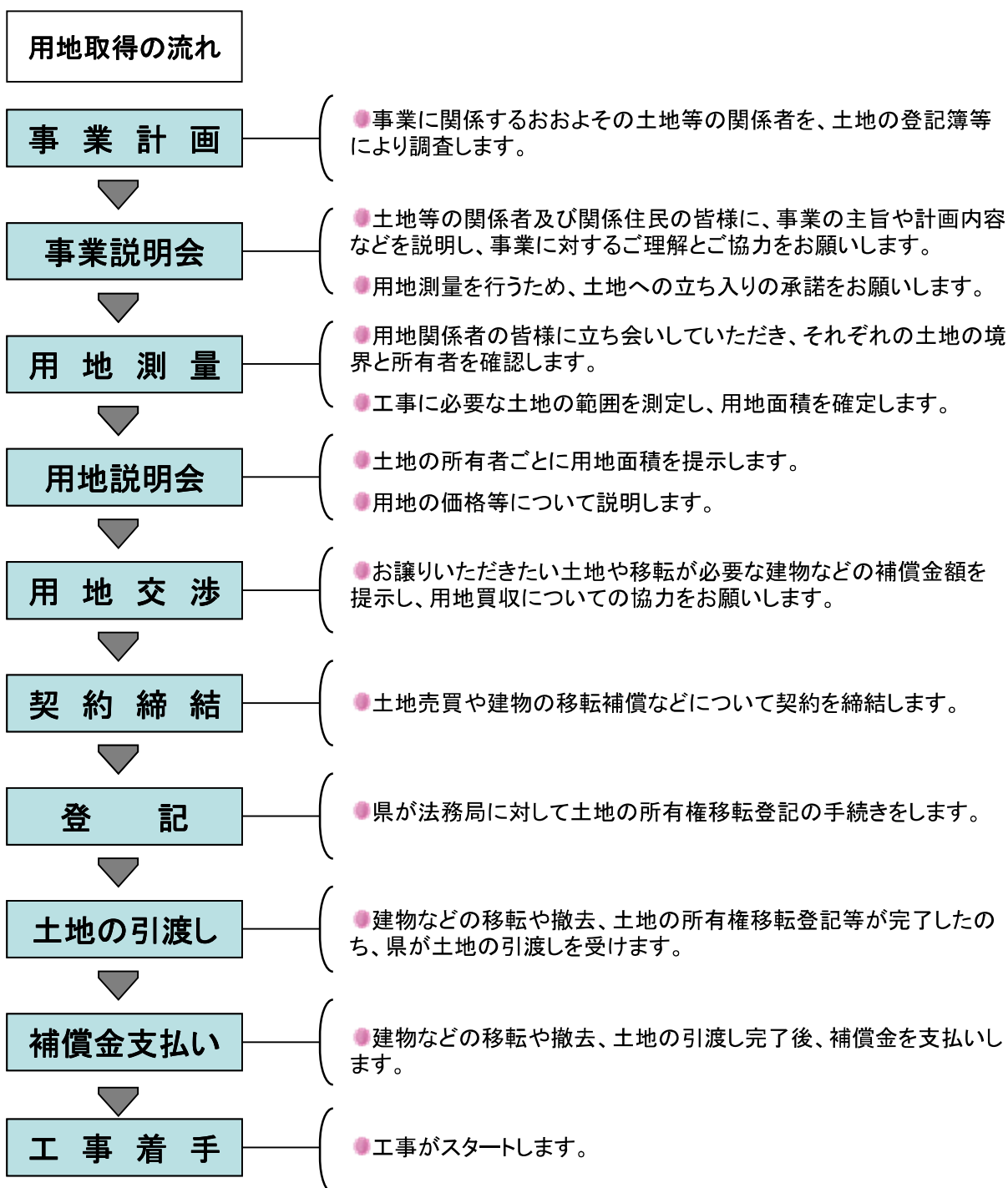
目的：F（洪水調節）
N（流水の正常な機能の維持）
P（発電）

ダム形式：重力式コンクリートダム
集水面積：73.1km²
湛水面積：0.95km²
ダム高：66.5m
総貯水容量：19.3百万立方メートル

4 事業用地の取得業務

● 工事着手には用地取得が必要

県が道路や河川などの公共工事を行うためには、その工事に必要な土地を取得しなければなりません。この必要な土地のことを用地といいます。用地を取得する際には、地権者の方や用地内にある物件の所有者の方などと補償契約を締結します。これを用地買収といいます。皆様の大切な土地をお譲りいただいたり、物件等の移転など、関係者の皆様の協力が必要となります。



● 譲渡所得にかかる特例措置について

公共事業において資産の対価として支払われる補償金については、譲渡所得から最高5,000万円が所得控除されます。

5 公共用財産の管理業務

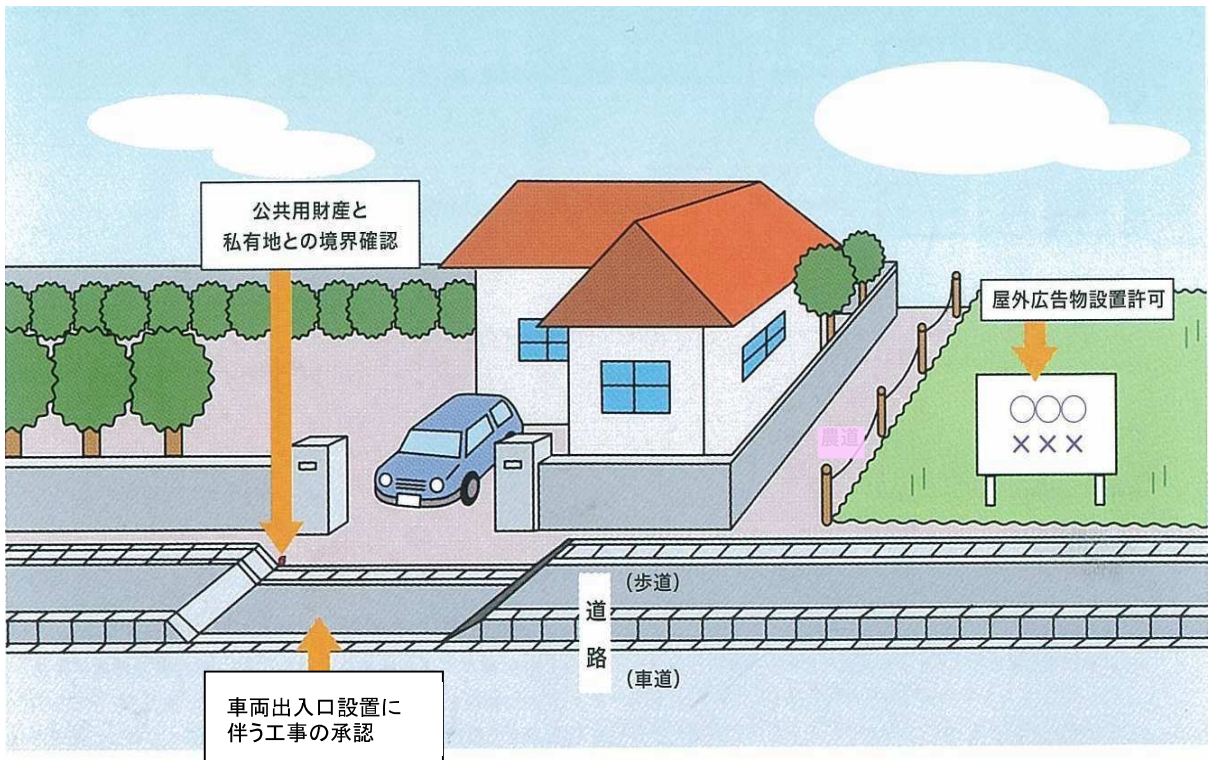
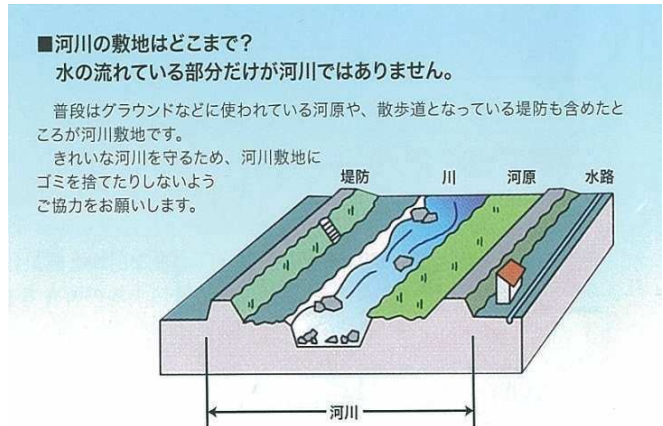
● 道路・河川などはみんなの財産

一般に官地と呼ばれている土地(道路・河川等)は、みなさんが共同で使う大切な財産(公共用財産)ですので、そこに建物を建てたり、工事をするにはできません。また、ビラや看板を貼ったり、置いたりすることもできません。

公共用財産に係る工事をしようとしたり、私有地との境界を決めたいときには、用地課管理班までご相談ください。

管理班が取り扱う主な業務

- 公共用財産と私有地との境界の確認
- 公共用財産の占有(使用)許可
- 開発行為の許可
- 屋外広告物の設置の許可
- 車両出入口設置に伴う工事の承認
- 砂利採取計画の認可
- 急傾斜崩壊危険区域等での制限行為の許可
- 特殊車両通行許可



6 安全・安心に楽しく暮らす住環境の整備

●「魅力あるふるさと秋田定住環境の創造」

私たちの生活の基盤である建築物や住環境の安全を確保すると共に、地域に住む人々がそれぞれに快適な生活が営めるよう魅力的な住環境を整備することは、定住促進の基礎的な条件であり、また、県外から県内へ定住する誘因ともなります。

建築物や住環境の安全の確保

- A. 建築基準法等に関する事
- B. 建築士法に関する事
- C. あきた安全安心住まい推進事業に関する事
- D. 宅地建物取引業法に関する事
- E. 建設リサイクル法に関する事

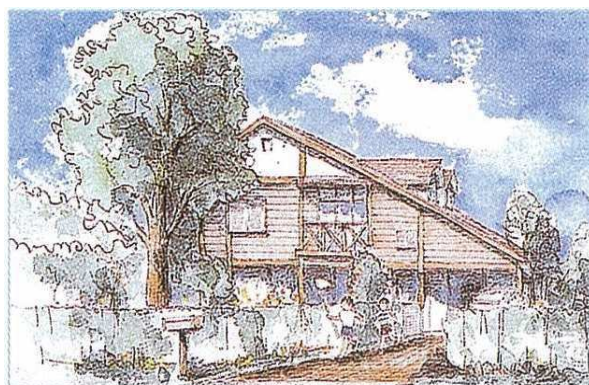
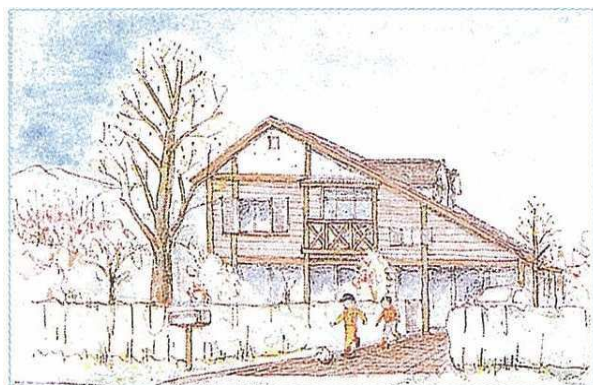
良好な住環境の整備

- F. 公営住宅等の整備に関する事
- G. 県営住宅の管理業務に関する事
- H. バリアフリーの促進に関する事

公共施設の充実

- I. 県有施設の新営工事及び修繕工事における設計・工事監督
- J. 建築基準法に基づく県有建築物の定期点検

「四季を通じて快適な秋田型住宅」をめざして



● 建築物や住環境の安全の確保

A. 建築基準法等に関すること

建築物を建築する時、工事が完了した時、建築物を使用している時に建築物の安全・防火・衛生等に関し、建築基準法に適合しているか確認、検査を行っています。

また、無確認建築物の解消と違反建築物の防止や指導にあたり、ホテル、病院、複合用途建築物等、不特定多数の人が利用する建築物に対して防災査察を行い、改善指導を行っています。

長期にわたり良好な状態で使用するための措置がされた長期優良住宅の審査・指導を行っています。

建築物のエネルギー消費性能向上のために、建築物省エネ法による審査・指導を行っています。

B. 建築士法に関すること

一定の規模、用途の建築物の設計や工事監理をする時は、建築士の資格と建築士事務所の登録が必要となります。

建築士事務所からの業務報告書の受理、必要に応じて立入調査等を行い、適正な業務が行われるように指導しています。

C. あきた安全安心住まい推進事業

子育て世帯や県外からの移住・定住世帯の自宅または購入した空き家の居住環境整備や一般世帯の断熱改修で、50万円以上のリフォーム等の工事を行う場合、一定の補助をしています。

※ 子育て世帯：持ち家型 20%(上限40万円)、中古住宅購入型 30%(上限60万円)

移住・定住世帯：定着回帰型 20%(上限40万円)、中古住宅購入型 30%(上限60万円)

一般世帯：断熱・省エネ改修(持ち家)：10%(上限8万円)

D. 宅地建物取引業法に関すること

宅地建物取引業者の免許、宅地建物取引士の登録等の業務を行うと共に、宅地建物取引業者の事務所調査を行い、業務の適正な運営と取引の公正を確保することにより、購入者等の保護を図ります。

E. 建設リサイクル法に関すること

建設リサイクル法に基づく建築物関係の解体に係る届出書類の審査業務を行い、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理が行われるよう指導・助言をしています。



令和5年度版

秋田地域振興局建設部

業務概要

発行：令和5年8月